

# 「ホワイト物流」推進運動

## 持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
有限会社 泰成運輸	専務取締役	永森 隆二	長野県	運輸業, 郵便業	<a href="https://www.taisei-transport.jp">https://www.taisei-transport.jp</a>

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	
-------	--

**(取組方針)**

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

**(法令遵守への配慮)**

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

**(契約内容の明確化・遵守)**

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	運転者の荷待ち時間、荷卸し時間の削減・附帯作業の合理化など荷主様と協議させて頂くと共に、自らも積極的に提案をさせて頂き継続的な改善を遂行します。
2	A ④	発荷主からの入出荷情報等の事前提供	発荷主様から入出荷情報を早めに提供して頂き、効率的な物流を構築します。
3	A ⑪	高速道路の利用	運行時間の短縮、それによる運転者の拘束時間削減と過労防止に努めます。
4	B ①	運送契約の書面化の推進	運送契約の書面化を推進します。
5	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	異常気象の発令及び、発生し安全な運行が危ぶまれる状況が見込まれる際には、運転者の安全を第一に関係各位様と協議の上、運行の一時中断・中止します。
6	D ①	荷役作業時の安全対策	荷役作業での労災事故防止の為、年間計画を策定し社員教育を実施、また安全管理の手順書・掲示物などで作業員へ周知し労災事故防止に努めます。

PR欄	『安全』・『迅速』・『確実』な業務により、いつもお客様より満足して頂ける『安心サービス』を提供致します。
-----	--